

会議名称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成21年度5回）	整理番号	877
	作成年月日	平成22年5月25日
	作成者	子ども家庭課子ども施策推進担当
	所属・氏名	河野
開催日時 平成22年3月26日（金） 午前10時～12時00分	配付先 子ども支援専門部会員（17名）	
開催場所 8階特別会議室		
議題 保育資源等の活用について他	配付資料 次第 1部 資料 1部	
出席者（敬称略） （計24名） （部会員）柴崎正行、石鍋一男、桑原勉、入野宇市、日比谷松夫、倉橋俊至、鈴木一夫、岡野進 （特別部会員）杉本新、竹内陽子、大野雅宏、直江なおみ、石鍋てるみ、掛川秀子 （事務局）副参事（子ども施策推進担当） 下河邊 純子 （関連部署）子育て支援課長 村岡徳司 住区推進課長 永田素子 保育課長 秋山稔 こども家庭支援センター 和田順二 福祉管理課長 伊藤 良久 教育政策課長 石居聡 教育改革推進課長 渡邊勇 都市計画課長 斑目 好一 建築道路課長 橋場幸一		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 報告事項 （1）子育て支援パスポート事業の継続実施について 平成21年度で実施期間が終了となる標記の事業については、引き続き3ヵ年継続して実施する。 （2）足立区保育計画（平成22年度から平成26年度）（案）について 22年1月12日から2月12日に実施したパブリックコメントでは、2人10件の意見があった。保育計画の策定は3月末の予定であったが、保育資源等の活用等の基本方針を定めた後、国の動向を踏まえた上で最終案を作成する。 （3）あだち子育て応援隊事業について ファミリー・サポート・センター事業と子育てホームサポート事業を統合し、あだち子育て応援隊事業とする。新規事業として月ぎめ保育事業も実施する。（22年5月から） （4）児童館「子育てひろば」の名称変更について 児童館子育てひろばの名称を子育てサロンとする。 （5）幼児教育の充実に向けて」の事業等について 幼児教育の充実に向けての事業の説明。幼稚園教育奨励事業助成事業及び認定こども園の説明。		
2 協議事項 保育資源等の活用について ① 働く保護者の選択肢とするための幼稚園資源の活用について ② 大規模集合住宅への保育施設の誘導のしくみづくりについて 保育園の待機児の解消に向けてその解決策について、各委員から提案をいただき、協議を行った。		
次回は6月29日（火）14時から		

平成21年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会

平成22年3月26日

午前10時～12時

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

定刻になりましたのではじめさせていただきます。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席を頂きありがとうございます。

私は、本日の進行を努めさせていただきます、子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）の下河邊でございます。

それでは、団体改選により新しく専門部会委員となりました足立区中学校 PTA 連合会会長の桑原勉様が本日お越しですのでご挨拶をいただきます。

(桑原委員)

今まで出られなく申し訳ございませんでした。中学校 PTA 連合会会長の桑原です。ニュースで、待機児は全国で46,000人を超しているといっていました。待機児童がいない千代田区・中央区に転居をしたと言う世田谷区と足立区の方が放映されていました。足立区からは転出しないしてほしいですね。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

今回から、学校教育部長、生涯学習部長がメンバーとなっております。

(鈴木委員)

学校教育部長の鈴木です。

(岡野委員)

生涯学習部長の岡野です。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

それでは、子ども支援専門部会の柴崎会長からごあいさつをお願いいたします。

(柴崎会長)

一昨日から和歌山県で研究会に参加をしていたのですが、桜が7部咲きくらいでした。今日は、天気は良いですが、花冷えですのでお体ご注意ください。本日はよろしく願いいたします。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

ありがとうございました。それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

(谷口子ども施策推進担当)

事前に送付いたしました資料を本日お持ちいただきましたでしょうか。お持ちでない場合にはお手を挙げてください。席上に配布しました資料は、本日の次第、追加資料、専門部会委員名簿、事前質問表です。また、大野様からいただいたご提案の資料を今印刷中ですので、出来次第お配りします。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

本日は、報告事項が済んだ後に、前回お話ししました「保育資源等の活用について」のご協議を頂きたいと存じます。

それではこれより柴崎会長に議長として議事の進行をお願いいたします。

(柴崎会長)

これより、平成21年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会を開会いたします。しばらくの間、議長として議事の進行をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

本日は、報告案件が5件、協議事項「保育資源等の活用について」です。まず5件の報告事項の説明後に質疑応答とします。

それでは、報告(1)の「子育て支援パスポート事業の継続実施について」を下河邊副参事から説明してください。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

資料1をご覧ください。子育て支援パスポート事業の継続実施についてございます。事業の経緯は、平成19年度から子育て世帯の経済的支援及び区内経済活性化を目的に始めた事業です。平成21年度末で終了いたしますが、更なる次世代の子どもたちの育成支援及び区内の消費拡大を目指し、継続して実施することとなりました。継続についての検討ですが、区民アンケートの継続希望、協賛店舗からの消費拡大への期待などによる必要性の意見などを頂きまして足立区商店街振興組合連合会との協議を行い、事業を継続することとしました。内容ですが、協賛店にカードを提示しますと5%引きで買い物ができるしくみです。対象は中学3年生までの子どもがいる世帯、または妊娠中の方のいる世帯です。今回は、5%引き以外に各店独自のサービス実施検討についても依頼しています。カードの変更ですが、現在のカードはピンクですが、デザインは変えず黄色に変更するという事で周知を図ってまいります。期間は22年4月からの3年間です。パスポートの発行ですが、3月19日に約5万3000世帯に郵送しています。現在の協賛店数は約650店舗です。周知方法はあだち広報ときめき、ホームページでお知らせしています。今後も協賛店舗の拡大及び、区民の利用拡大に向けて周知を行うとともに、足立区商店街振興組合連合会との協議を行っていきます。以上です。

(柴崎会長)

次に、報告(2)の「足立区保育計画」について、保育課長よりお願いします。

(秋山保育課長)

資料2をご覧ください。前回の専門部会で足立区保育計画(案)につきまして、基本的考え方、計画期間、計画概要を報告済みですが、その後若干変更がございましたので、その部分だけ報告いたします。

まず3の計画概要ですが、34.4%の部分に下線が引いてありますが、この数字が前回

の部分と変更になっています。●のついている部分ですが、この部分をご説明した内容です。前回は34.8%と報告をしましたが、平成27年3月末の3歳未満児の定員を1277人増の5571人として保育整備率を34.4%に変更させていただきます。

4のパブリックコメントの実施結果についてですが、1月12日から2月12日の期間で実施したところですが、2人10件の意見が寄せられました。その内容については資料1-2をご覧ください。

5のその他ですが、この3月末までに保育計画をお示しする予定でしたが、保育資源の活用等の部分で更に議論が必要ですので、3月末までに完成することができなくなりました。この計画は引き続き検討し、国の動向を踏まえたうえで策定してまいります。
(柴崎会長)

続きまして報告事項3「あだち子育て応援隊事業」については、和田こども家庭支援センター所長からお願いいたします。

(和田こども家庭支援センター所長)

資料3をご覧ください。あだち子育て応援隊事業についてです。これまで社会福祉協議会「あいあいサービスセンター」で実施していた「ファミリー・サポート・センター事業」をこども家庭支援センターで実施していた「子育てホームサポート事業」と名称統合し、平成22年度から「あだち子育て応援隊事業」として実施します。統合理由ですが、対象やサービスの内容が類似していることから、区民にとってその違いが分かりづらかったことです。サービスの提供は、これまでと同様、あいあいサービスセンター、NPO法人ワーカーズコープ及びぶらちなクラブが実施します。主な内容についてご説明します。

(1) 担当課を一本化します。これまで子育て支援課とこども家庭支援センターに分かれていた所管課をこども家庭支援センターに一本化します。(2) 地域子育て力の向上です。新たな子育て関連事業者や、地域の人々に事業への参加・協力を呼びかけ、民間との協働や人的資源の有効活用により子育てサービスの充実を図ります。

(3) 月ぎめ保育事業の実施です。預る時間は月100時間までとし、パートの方を対象として保護者負担金月額2万円で4月から募集します。預る人数は20名を予定しています。月ぎめ保育事業は5月1日から開始しますが、サービスの概要については資料の通りです。その他利用に際して混乱の生じることのないよう事業の周知に努めていくとともに、新たな参加者を募るなど、事業の拡充に努めていきます。以上です。

(柴崎会長)

資料4、児童館「子育てひろば」の名称変更について。永田住区推進課長からお願いします。

(永田住区推進課長)

資料4をご覧ください。昭和55年住区センター開設以来、児童館子育てひろば事業は乳幼児の居場所として午前中開放をきっかけに乳幼児の「子育てひろば」として事業化

しました。現在は50箇所の児童館で実施し、平成20年度は227,618人が利用しました。この名称を子育て支援事業の体系化・統一化を図るため、22年4月から「子育てサロン」とします。変更の理由はこども家庭支援センターで行っている「子育てサロン事業」と内容が重なるところがあり、区民がより分かりやすく利用しやすいものにするためです。裏面の資料4-1をご覧ください。児童館の子育てサロンは対象を就学前までの子育て中の親子、50箇所です。住区センターには専用スペースはありませんので、児童館図書コーナーを利用します。また、利用時間等につきましては学童保育の児童館特例事業を実施いたしますので午前10時から午後1時まで、また夏休み等、小学校の長期休業期間はお休みとさせていただきます。特徴ですが、子育ての息抜きや場やアドバイスなどは同様ですが、乳幼児サークルが130近くありますので、友達作りができます。また、児童館の行事等にも参加が 가능합니다。こういった特徴をそれぞれ活かしながら、区民の皆様方に活用いただきたいと思います。周知につきましては広報やホームページでお知らせしていきます。以上です。

(柴崎会長)

次に、追加報告です。「幼児教育充実に向けての事業等について」を渡邊教育改革推進課長、村岡子育て支援課長に説明をお願いします。

(渡邊教育改革推進課長)

資料5-2をご覧ください。幼児教育の充実に向けての事業です。公立・私立の幼稚園、保育園などの幼児教育施設がありますが、施設の区別なく幼児教育を充実させていきたい。幼保小連携の体制を整えて、小学校に滑らかに移行していこうと、教育委員会と子ども家庭部が検討を重ねてきました。その4つの事業内容について説明します。

まず1点は幼児教育内容の充実です。昨年改定した「すくすくガイド」を活用して研修会の実施や年齢ごとのリーフレットを作成して教育内容を充実させていきます。

次に保育士・教職員の資質向上です。5歳児の研修を充実させるとともに、幼稚園・保育園の先生相互の派遣を行います。

次に幼保小の連携事業です。13ブロックに分けて連携会議を実施してきましたが、小学校就学に向けて、体験給食・体験授業などの活動を充実していきます。

最後に家庭教育の支援ですが、子育てサロンの活用や、リーフレットの配布等によって支援をしています。

このように幼児教育を充実させていくという一連の流れの中から幼稚園教育奨励助成事業を実施します。区のお子さんの64%が私立幼稚園に入っているということです。私立幼稚園との連携を確立していきたい。幼稚園での預り時間を延長し、幼児教育の内容によって幼稚園、保育園を選択できる体制を整えます。

(村岡子育て支援課長)

認定こども園の資料に基づきまして説明いたします。認定こども園は平成18年に法律ができスタートした制度です。資料に記載してありますが、就学前の教育・保育ニ一

ズに対応する新しい選択肢です。①小学校就学前の子どもに幼児教育を提供する。②保護者の就労の有無に関わらず受け入れ、教育・保育を一体的に行う機能。③地域における子育て支援の実施。すべての子育て家庭に対し、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行っています。国では、23年度までに2,000箇所を目標にしていますが、昨年4月時点で345箇所ということで、なかなか進んでいないところです。東京都の同時期では34箇所です。類型として幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つの類型がありますが、幼保連携型につきましては、幼稚園と認可保育園が連携した形での認定こども園、幼稚園型というのは、認可幼稚園をベースにして認可外保育所を併設する形での認定こども園、保育所型というのは、認可保育所をベースにしてこの中で短時間保育の児童を受け入れる形の認定こども園、地方裁量型というのは、ベースとなるのは認可外保育所で短時間保育の児童を受け入れる機能をもつ認定こどもです。この4つの機能がありますが、足立区では現在幼稚園型が3園、地方裁量型が1園開園しています。この制度が進まない原因としては、補助制度の不十分さを指摘されているところでもあります。区としては22年度以降も認定こども園の推進をしてまいります。

認定こども園のご案内と書いてある資料をご覧ください。これが先ほど申し上げました幼稚園型3園と地方裁量型の六町駅前保育園です。保育園の入園申し込み時に保護者の皆様に情報提供をしていきます。また、裏面の「幼稚園預かり保育一覧」を記載し、保護者の皆様が選択肢のひとつとして提供しているところです。以上です。

(柴崎会長)

それでは、これから質疑応答に入らせていただきます。直江委員から質問が出ておりますので、担当課の課長さんから回答をお願いしたいと思います。

(和田こども家庭支援センター所長)

子育て応援隊の月決め保育についての質問です。「対象年齢は0歳からですか。」という質問です。対象年齢は生後57日から3歳未満の方を対象としています。併せて質問の中で、「病後児の対応も含まれているのでしょうか。」という質問ですが、月決め保育の方につきましては、病後児の対応まではしていません。

「病後児や産後期も、ワーカーズコープやぶらちなクラブは対応するとありますが、どのような人(資格者)が保育にあたられるのでしょうか。」というご質問です。これについては、こども家庭支援センターで子育てホームサポーターを養成していますので、それぞれNPO法人の方で活躍いただくという形の資格になっています。

その研修体制について、「家庭的保育のような研修体制ですか。」というご質問です。研修体制は8日間、1日平均4～5時間で、延べ42時間研修を受ける体制です。内容ですが、新生児についての基礎知識、乳児の発達の特徴と保育、子どもの発達と病気、病後児保育の基礎知識、救急救命法などの講座を行います。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。引き続きお願いします。

(渡邊教育改革推進課長)

「小1プロブレムをなくそうとありますが、区内での小1プロブレムの状況(発生割合、状況)を教えてください。」とありますが、小1プロブレムですけれども、全国的には6～7%が小学校への不適応というようなことが言われているかと思います。これについては足立区単独で、調査はしていませんが、昨年11月に東京都教育委員会で調査を行いました。その中で公立学校の小学校のうち、24%が何らかのそういった不適応が発生しているという調査が出ています。足立区も同様と考えています。

最後の「幼稚園教育奨励助成事業のモデル園は、私立54園中何園が対象になるんですか。モデル園では夏休み、土曜日の対応はどのようになるのでしょうか。」ということですが、モデル園は佐藤幼稚園、栗島幼稚園、湊江幼稚園の3園です。それから、休日土曜日等ですが、夏休みは、だいたい3園ともお盆は休みをとっています。それから、行事がそれぞれありますが、その園の行事には休みということになっています。それから土曜日は佐藤幼稚園は土曜日も行いますが、栗島幼稚園は隔週、湊江幼稚園は土曜日行わないというようなことで、それぞれの園によって違います。以上です。

(石居教育政策課長)

小学校生活の登下校の安全も心配のひとつのというところで、対策についてというご質問です。まもなく新年度ですが、小学校の場合は通学路を設定し、ここを登下校していただく形で保護者の方をお願いしています。

また、教育政策課では、保護者と児童と一緒に、登下校時の通学路を点検していただくようお願いしています。また、各学校において、その小学校での安全マップの作成をお願いしています。これは、子どもさんが通うところは親御さんも目を通していただいて、家庭で心配の箇所等をお子さんに指導してもらうことも含めています。

そのほかに、教育委員会としては、車道と歩道の間にガードレールがない地点については、シルバー人材センター等をお願いして、人員の配置や子どもの安全パトロールということで、小学校ごとにパトロール隊を結成して登下校時の安全対策を図っています。これはPTA・町会自治会等をお願いしています。それから、学校安全パトロール隊ということで、交通安全指導員(父兄のOBの方)を採用して区内安全パトロールを実施しています。

また新1年生に対しては、防犯ブザーの配布ということで、全員に防犯ブザーを毎年配布しています。その他にも様々、警察と連携してセーフティ教室を実施したり、最近では自転車の免許制度ということで、自転車運転免許証を交付しています。

また、こども110番の家ということで、地域にご協力いただいて110番のシールを貼っていただき、そこに逃げ込めるようにしています。それから防災行政無線を活用した下校時の安全放送もしています。また最近では、Aメールで不審者情報等を携帯電話に流しています。さらに各学校別の取り組みですけれども、新年度から、各学校別に

学校メール配信システムというのも導入する予定です。これは各クラス単位、学年単位、学校単位等で緊急情報等の配信ができるという制度です。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。直江委員いかがでしょうか。

(直江委員)

どうもありがとうございました。昨日、区報が入っていて、月決め保育と統合のことが紹介されていたのですが、対象年齢の「0歳」というあいまいな表示はやめて、生後何日とか、産休明け等のほうが分かりやすいと思いました。

病後児や産前保育について、いろいろな研修をされているということはわかったのですが、普通の保育所等では病後児保育や産前産後保育はハードルが高いようでなかなか実践率が低い中で、8日間の研修の中で実践しているというのは不安です。

今回の区報はスペースが少ないから仕方がないですが、「便利ですよ、使えますよ」だけの周知だけではなく、研修体制も整っていて安心して使えるということも掲載したほうがいいと思う。最初に利用するときには、不安があるので、「安心して使えますよ」というところも、工夫していただきたい。

幼児教育充実に向けての資料に、「すくすくガイド」というのがありますが、私は私立認可保育所を利用しているのですが、去年の冬、「あだちっ子保育ガイド」をもらいましたが、内容は同じようなものなのでしょうか。

子どもの発達状況や子育て関係の情報を網羅されている「あだちっ子保育ガイド」ですが、全園児に配られただけで説明がなかった。捨ててしまった方もいるのではないかと思います。

この保育ガイドはこのすくすくガイドと合わせて活用された方がいい。お金をかけていろいろな情報を網羅していて、配っただけではもったいない。すくすくガイドと保育ガイドを両方作っている意図とその活用について伺いたい。

(和田こども家庭支援センター所長)

まず0歳の表示の件ですけれども、先週、区報でお知らせさせていただきましたのは、子育て応援隊の一時預かりの方だけの案内だったんです。説明が悪かったので、月決め保育はこれから、区報の方でお知らせしていきたいと思います。一時保育の方は、「0歳からお預かりします」という書き方にします。

(直江委員)

0歳っていうのが産休明けなのかどうなのかっていうのがあいまいなので、分かりにくいんです。

(和田こども家庭支援センター所長)

わかりました。それで、今後月決めの方はもう1回区報の方でお知らせしますので、そちらの方につきましては、生後57日から3歳未満でお預かりしますとお知らせしたいと思います。0歳の表示につきましては、直江委員さんのご指摘のように書き方とし

て今後考えていきたいと思っています。

(柴崎会長)

できれば、統一して欲しいですね。

(秋山保育課長)

「すくすくガイド」と「保育ガイド」の関係を含めて説明させていただきます。

まず「すくすくガイド」の方なのですが、こちらの方は、幼稚園、保育園含めてそこに働く教職員向けに作っています。内部的な資料という形の取り扱いです。

また、保育ガイドは、保育園に通う保護者すべての方に配布させていただきました。ただ、発行時期が11月ということで、かなり遅れてしまったこともあり、取り扱いがばらばらになってしまっていることもあるかと思います。保育課としては、保育園長会を通じて保護者説明会の中で説明して欲しいという形で話をしていますので、そこは少し徹底されていなかったのかなと考えています。また4月以降、保護者会の全体会がありますので、その場で説明するように保育園を指導していきたいと考えています。

(柴崎会長)

よろしいでしょうか。

(石鍋てるみ委員)

私は保育園の職員ですが、新入園児に配布される新しいものというのは、園に送られてくるということで解釈して準備してよろしいでしょうか。

(秋山保育課長)

はい。新入園児分については、また配布させていただきたいと思っています。

(石鍋てるみ委員)

配布後に説明会ということですか。

(秋山保育課長)

そうですね、はい。

(直江委員)

在園児はどうなっているんですか。

(秋山保育課長)

在園児については、時期的な問題があつてかなり発行が遅れてしまったとため、園によって取り扱いがばらばらになってしまったということは、聞いていますが、廃棄してしまった方もいらっしゃるということで、お話を伺って残念な思いと、反省しなければならない部分があると思っています。もう手元にない方には、再度配布し、保護者会全体会の中で再度説明するように各園にお願いしていきたいと考えています。

(柴崎会長)

よろしいでしょうか。では他の委員の中で、先ほどの質問以外の報告事項に関する質問がありますか。

(入野委員)

子育てパスポートですが、今までの実績はどういう状態になっているのでしょうか。調査したことあるのでしょうか。実は孫が二人いるんですが、現実に使っていません。ほんとにもったいないなっていう話をしているんです。役所としてもこれだけしっかりとサポートし、応援してらっしゃるし、商店街としても受け入れ態勢をしっかりとやっていると思うんですが、今までの状況、実績はどんな状況になっているのでしょうか。

(下河辺子ども施策推進担当副参事)

21年の1月から2月にかけて、モニターアンケートを実施しました。その中には、いろいろなご意見がありまして、よく利用しているとか、なかなか近くに協賛店がないので使いづらいとか、そういったご意見は頂戴しています。ただ、その中で、継続希望をされる方が多かったものですから、協賛店さん、足立区商店街振興組合連合会ともそういったことで、ぜひ子育て応援したいということがありましたので、いろいろ協議を重ねまして継続をとすることを決定したという経緯です。

(入野委員)

このパスポートの製作する予算もおそらく大変だったと思いますし、郵送ということも大変だったと思うんですが、その結果がほんとにいい状況になっているのかどうか、PRがもう少しいい方法がないのか。商店街に大きく張り出すとか、なにかそういうものをもう少し考えていただければ、活用法がまた増してくると思う。

(下河辺子ども施策推進担当副参事)

今回継続に際しまして、カード、ステッカーの色なども変えさせていただいています。3月15日のときめきと3月25日の区報の方で、周知をしていますけれども、こういったところで協賛店になりたいというお問い合わせを多くいただいています。また、今回レジのところに協賛店ですと、パスポートと同じような大きさのシールを新たに作りまして、ここが協賛店とわかりやすいような取り組みをしていますので、また産業経済部との連携でもありますが、協賛店拡大にも努めていきたいと考えています。

(直江委員)

今回5%引き以外に各店独自サービスに実施検討とありますが、これはどういうことなどがあるのですか。

(下河辺子ども施策推進担当副参事)

現在、5%引き以外に、ワンドリンクサービスですとか、そういったことをお店独自でやっていただいていますので、こういったところでサービスをさらに付加していただくというようなことで、各協賛店さんにご検討いただいているところです。

(直江委員)

足立区には子育てパスポートとポイントカードと、どちらも利用率が低いのが2枚それぞれあって使いづらいので、できたら1本化をと前回の時も、提案したんですけども、この協賛店の中で全部が全部できなくてもこの子育てパスポートを出せば、ポイントがひとつふたつ多く付けてもらえるとか、ポイントカードとこの子育てパスポートを

もう少し、双方の相乗効果となるような工夫もひとつの案として、検討の中に入れてもらえないかなと思います。商店街もちろん活性化してほしいけれども、実際に普通に買い物するところはスーパーが多いと思うんです。この加盟店の中にはスーパーはあるんでしょうか。石川県の子育てパスポートは結構スーパーが加盟店になっているので、利用率が高いという話が新聞等でも出ていました。やっぱりスーパーも商店街とライバルということじゃなくて、スーパーももう少し巻き込むような策として、スーパーも商店街も足立区全体が活性化するような機運にした方が、双方使えるようなカードになったらどうかと思うんですが。スーパーはどのくらいあるんでしょうか。

(下河辺子ども施策推進担当副参事)

まずあのポイントカードとのリンクっていうんでしょうかそういったところにつきましては、今後、区内の施設などの利用についても検討していきますので、その中で足立区商店街振興組合連合会との協議になっていくかと思います。またスーパーでの利用ですけれども、これは区内の商店街の振興ということがありまして、現在のところ大型店舗の利用というのは考えておりません。現在のところ区内の商店街の活性化ということをひとつ目的にしておりますので、その点ご理解いただければと存じます。

(柴崎会長)

いかがでしょうか。ないようでしたら報告事項の質疑応答を終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは協議事項に移りたいと思います。大きな課題として「保育資源等の活用について」というものがあります。まず、この経緯につきまして、村岡子育て支援課長から説明をお願いします。

(村岡子育て支援課長)

資料の8ページです。現在保育園の待機児童の解消が大きな課題です。このことにつきましては、前回ご説明をさせていただきました。資料の5-1(横版)をご覧ください。表題が「待機児童の解消を目指して」と書いてあります。

まず、現在の足立区の待機児童の状況についてです。昨年の4月現在の待機児童が418人。区では状況を見ながら、緊急待機児童解消対策推進会議を庁内に設けて対応してまいりました。21年度中の保育定員を306人増やしました。本年1月に認可保育園の入園申し込みの数字が出て、それと比べると338人の増となっています。来月、待機児童数を出しますが、ほぼ確実に1年前の418人を上回るだろうと考えています。

保育計画の中では、22年度の保育定員を405人増やすということで進めています。405人の内訳ですが、22年3月末現時点での定員ですが、認可保育園・東京都認定保育所・足立区小規模保育室・家庭福祉員・あだち子育て応援隊・認定こども園といった保育園等の定員が記載の通りです。これを1年後の23年3月末には、定員増分として、認可保育園では68名、括弧内は3歳未満児の数字です。以下認証保育所等、記載のような定員を増やしていく計画で進めていきます。

右に増加該当施設等を書いてありますが、認可保育園1園は「新田さくら保育園」が

4月オープンの予定です。これが1ヵ所目です。2つ目は江北地区に「新上沼田保育園」です。これは、現在も保育園がありますが統合して建てます。定員増を図っていく保育園です。「東綾瀬きらきら保育園」、現在もごさいますが来年定員増を図ります。ということでの3園です。

次に東京都認証保育所が4箇所とありますが、足立区認定保育室からの移行も含めた4箇所です。

次に、足立区小規模保育室の5室ですが、今後毎年5室ずつ増やしていく計画です。そのうち1箇所は、大谷田の小規模保育室が4月オープンという予定で進めています。

家庭福祉員ですが、30人ということで前期・後期で募集していきます。この30人は家庭福祉員の人数です。定員増分は枠の中に記載しています。

あだち子育て応援隊ですが、20人のサポーターをお願いしたい。認定こども園は1園を予定しています。以上が内訳です。

次の資料（3枚目）です。「保育サービス事業待機児童対策」と書いてあります。22年3月から5年後の27年3月までの今後の整備率等を表したグラフです。

現在22年3月ですが、25.6%、これは3歳未満児の整備率です。3歳未満児の人口に対する整備率です。これにつきましては、国のほうで平成27年3月には、3歳未満児35%の整備率を目標としているということです。区では34.4%を目指しているところです。上の折れ線グラフは、一番右の指標です。0歳から5歳児までの保育定員を示しています。そしてこれにかかる保育経費として22年度3月は91億円、27年3月は120億円ということです。資料の説明は以上の通りです。

資料の8ページをご覧ください。

今年度の保育園の申し込み数がさらに、338名増加ということで、これまで以上に新たな視点を持つことが必要だと認識しています。前回口頭でご説明をいたしました、この専門部会でご協議をしていただきまして、夏前までに一定の方向性を出していきたい。ご協議いただく内容としては、（1）働く保護者の選択肢するための私立幼稚園の活用（2）大規模集合住宅への保育施設の誘導のしくみづくり（3）その他の待機児童等の対策についてということでございます。

前回ご説明したときに、5月と7月に開催をしたいとお話しましたが、前回のご説明の中で公立保育園へ0、1、2歳を、私立幼稚園や私立保育園で3歳児以上を主に受け入れていきたいという考え方を説明いたしました、その後、コスト計算等をしたところ、公立保育園で0、1、2歳児を重点的に保育するということになると、保育士の数が倍近くまで手当てしていかななくてはならない。今の状況の中では難しい状況です。

公立保育園3歳未満児専門の保育園をつくるということにつきましては、今の時点では難しいという認識に立っています。これとは別に待機児童解消策として、いい手立てはないものかということで、これからご意見を頂きたい。会議の開催ですが次回は6月に開催をさせていただき、そのときに事務局のほうで検討した内容をお示しさせていた

だき、方向性を決めていきたいと考えています。以上です。

(柴崎会長)

(2) 大規模集合住宅への保育施設の誘導のしくみづくりについては、保育課長から説明してください。

(秋山保育課長)

資料5-3をご覧ください。足立区の地図が載っているものです。この表は21年4月1日現在の待機児童がどのブロックにいるのかというものです。多い地区として、綾瀬地駅周辺の第6ブロック、青井駅周辺の第5ブロックが。それから左のほうに行きまして第2ブロック(新田地区)、第1ブロックの千住地区、第7ブロック、大谷田団地周辺のマンションに伴い多くなっています。

次ですが、UR(都市機構)が開発を行う場合、いわゆる大規模再開発が行える場合については、事前にUR側から区に計画が持ち込まれる段階で、保育園を整備してほしいという要望をしていますので、その結果、新田、西新井についても民設民営ですが、認可保育園が建設されているという状況です。綾瀬も団地の建替時ですが民設民営保育園が、UR側に要望を出したところ、「東綾瀬きらきら保育園」ができたという状況です。大規模な開発については、事前に区に計画の内容は示されますので、認可保育園を要望していくことはできているのです。今回の大規模集合住宅への誘導のしくみというのは、民間事業者、例えば最近の例ですと、リライズマンション(東武が開発・西新井)が、建設されるといった場合のことです。今まで民間事業者が大規模集合住宅をつくる場合、事前に区に保育施設の整備についての協議を行うしくみができていません。そこに何とか、戸数の問題はありますが、事前に計画段階で民間が作るマンションについても、保育課に協議をするようなしくみづくりをしていきたい。

皆様にお配りしている資料は、さいたま市で実際に行われている要綱です。さいたま市では第2条(1)で、大規模共同住宅の戸数が300戸以上の住宅を対象にして事前協議をすることになっています。さいたま市や江東区など、協議を義務付けて自治体もありますので、足立区としてもそのしくみの検討を進めているところです。

(3) その他の待機児童対策ということで資料はありませんがご説明します。いただいた中に、グループ保育という資料がありました。東京都のHPです。記者発表資料と記載がある最後のページです。左の方に検討してはどうでしょうかと書いているものの中で、2つ目の○がついている「複数の家庭福祉員が同一の建物内等で相互支援を行いながら保育を行うモデル事業を実施する」という内容です。これは板橋区が実施しています。足立区もこれまでも何回も検討してきました。なかなか責任の所在とか事故があった場合の責任問題等があり、区として導入するのは難しいとして実施していません。今回、東京都のモデル事業ではありますが、都として実施していくという姿勢を見せていますので、足立区としてもモデル事業の結果を踏まえながら、検討していきたい。

そのほかに、保育計画の中でも民営化について、平成26年度まで計画ができてい

すが、27年度以降も更に進めていく。その中で延長保育や年末保育等の特別保育を更に充実させていく必要があるのではないかということで、検討を行っていきたい。

(柴崎会長)

3つの視点から待機児解消策を見出せないかということです。皆さんからご意見を募集しました。大野委員のほうからご説明ください。

(大野委員)

アイデアレベルですが、まとめて見ました。もう既に実施されている案もあると思いますが、「ヒト」「モノ」「情報」ということです。「モノ」に関してですが、千代田区は廃校を利用して保育室をつくるということで、同じように公共施設の一部を利用できないか。2つ目は、先ほど商店街の活性化というのがありましたが、商店街の空き店舗を活用する方法、利点としては駅前の立地を生かすことができるのではないかと。特に足立区の保護者は、都心に働きに出ると思うので、駅前の立地をうまく活かせないか。また、区内の企業内保育所に1人でも2人でも地域の子どもを受け入れてもらう方法。

「ヒト」とお金ですが、「ヒト」の対策ができていないと思う。施設は作るのですが、働く保育士はどう確保するのか。ヒトを定量的に確保する必要がある。例えば足立区に、保育課のある学校を誘致し、区の保育園で採用する等、ハローワークの雇用助成金のようなものですが。新聞にでていたのですが、仙台では東京都の保育士を採用する就職説明会を行って確保するそうです。

保育ママの制度が新しくなるのでしょうか。保育ママの研修期間に助成金を出す制度はどうか。保育士を養成して定量的に確保するしくみを考える必要はあるのではないかと。

最後に「情報」ですが、滋賀県の大津市では、保育人材バンクをつくり、働いていない保育士の情報を集めている。潜在保育士が結構な数でいるが、その人を掘り起こすと言うことがなかなかできていない。理由としては仕事が大変で賃金が安いということがあって、そこを改善しつつ、保育士の資格を持っている人が短時間で働けるしくみ、またその保育士を保育所に斡旋するしくみがあるといいと思う。

また、待機児童対策はどこの自治体も課題だと思うが、特に問題が多い自治体との情報交換を活発に行うというのはどうか。また、近隣の余裕のある自治体をお願いする方法もある。イメージですが、足立区の余裕のあるサービスと他の自治体の保育サービスのギブ&テイクするようないきずみがあればいいと思う。参考にしていければいいと思います。

(柴崎会長)

今日は結論出すことではないので、今のようなアイデアをたくさんお教えいただければと思います。直江委員も資料いただいておりますので、お願いいたします。

(直江委員)

私の送付した資料は、町田市の取り組みで20年間期間限定の保育所の新設事業というものです。待機児が多いから保育所は増やしてほしいという要望はあるけれども、今

はいいが将来的には少子化でどんどん子どもは減っているのです、幼稚園と同じように保育所も園児数は将来的には減るだろうという推測もある。そういうところも考慮して、20年間期間限定でいいですよという事業です。少子化ということも考慮した取り組みが、必要なんじゃないかなと思う。もうひとつが幼稚園の認定こども園の設置の促進ということで、これは先ほど紹介があった資料5の2の取り組みと似ているなと思うんですが、こちらの場合は、3年間で合計18園の設置を目標としているというところで結構計画的に増やすっていうところが見えています。足立区の資料の場合は、今回、奨励助成事業は6時半とか6時までということで、保育所と似通っていると思うんですけども、実際にやっている園はまだ3園なので、これからどうなるのかが見えにくい。もう少し計画的なところが見えてくるといいと思う。それから幼稚園の活用というところでは、幼稚園に魅力がないと親は幼稚園を選択しないと思うんですが、幼稚園のやっている保育とか幼児教育のことは、親としては関心があって幼稚園に行かせたいというお母さんの声をけっこう聞くんですけども、ネックになっているのは、「何時までか」「夏休みは休みか」だと思うんです。先ほど、緑色の「足立区私立幼稚園預かり保育一覧」を配られたんですけど、土曜日や夏休みの保育情報も、この一覧表の中で加えてくれたらわかりやすく、保育園じゃなくても利用できるっていうような誘導ができると思う。幼稚園の魅力・情報をもう少し、一般の親にも周知する工夫をしたらどうかと思う。先ほど、大野さんがおっしゃった保育ママのことなんですけれども、保育ママと家庭福祉員が同じものだってことがわかりにくい。表記の方法として保育ママをカッコして付け加えるようすればもう少し周知が高まるのではないかな。

(柴崎会長)

ありがとうございました。私立幼稚園の石鍋委員いかがでしょうか。

(石鍋一男委員)

22年度からモデル園として、3園やるという話がでましたので、1年間はやってみればわかるということもあると思うんで、そこから他の幼稚園もいろいろと影響を受けてやっていくんじゃないかなと思います。

(柴崎会長)

ありがとうございました。先ほどからいろんなアイデアや他の自治体の取り組みを聞いて、幼稚園、保育所をばらばらで取り組んだらもう無理なのではないかなと感じました。それから、少子化対策と言っても、5年先10年先になるとどうなるかわからない、それに対してあまり投資できない。そうなってくると今あるものをいかに有効に組み合わせ、またそれが元に戻せるような仕組みが必要だと思うんです。例えば、私立幼稚園があった場合に、そこには園庭とか設備があるわけですよね、その近くに例えば大きなマンションが建設されるのであれば、そこに先ほど言ったように部屋を確保するというやり方です。そこに家庭福祉員みたいな人を派遣するわけです。幼稚園とそこはばらばらではだめで、そこを結びつけるのがたぶん区の仕事だと思うんです。そうすると

例えば、3歳まではマンションの中の保育室で見てもらって、複数の人で見ればいいと思いますけれども、その形が近くの幼稚園も普段から利用しながら、そのまま気に入ったらその幼稚園に入ってくるとか、地域としてどう取り組むかというところから、計画的に立てていかないといけないんじゃないかと思うんですね。その辺はいかがですか。

(秋山保育課長)

今、参考になる意見をみなさんからいただきまして、本当に感謝しています。特に今、お話があったように、待機児問題がいつまで続くのかという問題があります。今、実際に待機児童として増えているのが3歳未満児です。今までは、幼稚園も含めて3歳以上についてはそれなりに保障できていたというところなんですけど、今、実際に増えているのが3歳未満児というのは、いわゆる女性の社会進出が当たり前の社会になってきているということだと考えています。ですので、これからは整備するのは3歳未満児時中心に進めていきますし、認可保育園だけではなくて、認証保育所や家庭福祉員、それから足立区が独自に今回進めていく小規模保育室、これは先ほど大野委員から出ていた空き店舗を保育用として割安に賃貸提供するという内容といった中身とかなり酷似しているかなと考えているものです。認可保育園と家庭福祉員との分園みたいな形だと思いますが、連携保育所を家庭福祉員がやる場合には、認可保育園と家庭福祉員とのつながりを深めていく方法も考えていく必要もあるのではないかと思います。

それから、大野委員のご意見にありましたが、保育人材バンクは作らなければいけないとはわかっておりますので、こちらの方は今後検討していきたいと思っています。それから待機児童の多い自治体との連携・情報交換の中では、今現在23区の中では、児童福祉課長会という形でそこでの情報交換を行っているんですが、実際に足立区の場合は、草加市、八潮市、川口市が隣接していますので、そういった自治体とも情報交換を進めていく必要はあるだろうと考えているところです。それと、直江委員のほうから、家庭福祉員について、保育ママなのか、家庭福祉員なのかかわからないと鋭い指摘をされまして、PR不足ではないかということですので、こちらの方もさらに区民の皆様わかりやすいように努めていきたいと考えているところです。

(柴崎会長)

ありがとうございました。

(渡邊教育改革推進課長)

幼稚園の奨励助成事業のPRですけれども、こちらの方につきましては、今、在園している保護者あてに、園ごとに休みの日や時間などを周知しているところです。

(鈴木学校教育部長)

区では、待機児解消という大きな課題があります。幼児教育の充実もきわめて重大な課題です。今ある資源を最大限、いろいろな形で連携・ミックスさせながら効果をあげていく必要があります。

私立幼稚園協会のお力をかりながら行っている幼稚園の奨励助成事業ですが、まさに働

くお母さん、非常勤、パートの方もいる、そういった子育てに頑張っているお母さん方に、子育ての選択肢の幅を広げたい。幼児教育の充実をセットでやっていきたいということでお願いしたことです。当然各園が個性を発揮して、幼児教育のために工夫をされていることは承知のことです。ただ、現実に入るためのコストの負担をどうするかという問題は、現状でもかなりシビアな問題です。モデル園 3 園でご提案させていただきましたが、問い合わせでは、最終的には教育内容を確認しつつも、負担の違いの質問も相当来ている。

そこで、幼児教育をさらに充実させていきたいという思いの中で、今年度モデルで実施しましたが、この取り組みを検証しつつ、できれば拡充していきたい。別のいい方法があればそれも取り組んでいきたい。もちろん PR については、もっと意欲的にやっていきます。

(村岡子育て支援課長)

大野委員からのご意見についてです。保育士養成科をおく学校については、東京未来大学の中に保育学科があり、連携・ご協力をしていただいている。また、人材バンクについては、2月19日に東京都主催の「保育人材確保事業」を実施したところです。これは、保育士の資格がありながら、仕事をしていない方を対象の事業であるが、是非足立区で開催してほしいということで手を挙げた。参加された方が約100人いました。参加した保育所は、東京都認証保育所等18園でした。都から情報を得て人材確保に結び付けていきます。次に直江委員の質問についてですが、預り保育の資料ですが、夏休みや冬休みの受け入れの情報についても、今後ここに記載できるか、私立幼稚園協会との協議をしていきます。

(日比谷委員)

大野委員のご提案につきまして、保育士の確保について東京未来大学は保育士を養成してありますが、4月に開校する帝京科学大学でも子ども学部ができますので連携してまいります。

(直江委員)

幼稚園のモデル事業について、教育委員会から説明がありましたが、保護者からコストについての問い合わせがあったと伺ったのですが、どのように答えたのですか。

(渡辺教育改革推進課長)

案内と同時にアンケートも配布しました。その中で「希望するか、しないか」の設問があったのですが、保育料が幼稚園の方が高いと言うご意見がありました。

(村岡子育て支援課長)

幼稚園と保育園の負担額の違いですが、平均的なところでしかお話できませんが、保育園は所得に応じて保育料が決まっています。幼稚園の保育料は平均約2万6千円前後ですが、所得に応じて補助金が出ます。また、幼稚園は平均2万6千円の保育料のほかに、園によって送迎バス代、教材費、空調費、給食代などがかかります。平均すると1万4千円くらいです。幼稚園と保育園を比較しますと、保護者の補助金も含めて約一万円近くかかっているというところです。

(直江委員)

お金の問題はやはり、気になるので、ガイドブックにも利用料についても書いてほしいと

思う。選択もしやすいと思う。はじめから教えてもらったほうが安心し、幼稚園の選択肢も考えられると思う。

(柴崎会長)

待機児童が500人いるということは分かっているところですが、そのうちの8割以上が3歳児未満ということです。不況が続くと言うこと、働きたい女性がいるわけですから、これはしばらく続きます。そうすると、小さい年齢の子どもたちを預る場がなければならぬわけですね。大野委員からいい意見を頂きましたけれども、まず、場をどこに確保するのかという見通しと、そのシミュレーションをしなければいけないと思う。例えばこれから新築するマンションを作るときに保育所をつくると考えれば、(2年先くらいまではわかると思うんですが)300人以上の確保には、一体いくつ必要か。さいたま市でもやっているわけですから、推定はできるわけです。例えばそれが10箇所としたら、10箇所分の保育士が必要になる。空き店舗の場合とマンションの場合と、空き教室があれば、それようにシミュレーションしていかななくてはならない。また、条例を作っていただきたい。それからそういう計算をしながら、人をどうやって配置するか。その次が、責任母体はどう作るか。区で持つ部分はどこまでか、NPOにお願いするのか。既存のNPOを活用するのか。新しく作るのか。その5つくらいの観点から、5年先くらいまで見通さなくてはならない。今あるものを活用して一体何人くらい対応できるのか。それから新しく作れそうな施設と合わせて何人くらいになるのか。そういう大まかな見通しを、できれば次回くらいまでに示していただければ、専門部会で深い議論ができるのではないかと思います。

時間が過ぎましたので、今日の協議事項の議論は終了させていただきます。よろしいでしょうか。

(下河邊子ども施策推進担当副参事)

本日は、大変活発なご意見を頂きましてありがとうございます。皆様方から本日頂戴しましたご意見・ご提案などを踏まえまして、再度財源や実現可能性という視点から積極的に考えてまいりたいと考えています。次回は6月ごろ、ある程度の案をまとめまして、皆様にご報告をさせていただきます。

(谷口子ども施策推進担当係長)

委員の皆様の任期は7月まででございます。また、次期の特別部会員の方の公募は4月以降にあだち広報等で募集をしてまいります。

次回の子ども支援専門部会は、6月中旬を予定しております。日程が決まりましたら、ご連絡をいたします。

また、本日の会議録につきましては、委員の皆様へ送付させていただきたいと思っております。本日お車でお越しの方は、無料券を用意しておりますので、お声をかけてください。

ありがとうございます。